



様式第七号（第十条の二関係）

許可番号 02600020125

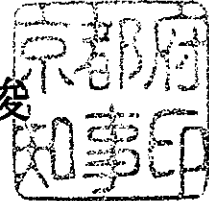
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府京都市伏見区中島外山町111番地

氏名 株式会社トヨタ
代表取締役 豊田 成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和4年1月26日

許可の有効年月日 令和8年8月24日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①廃油
- ②廃プラスチック類
- ③紙くず
- ④木くず
- ⑤繊維くず
- ⑥金属くず
- ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑧がれき類

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成18年8月25日：当初許可
平成23年12月16日：更新許可
平成28年11月1日：更新許可
令和4年1月26日：更新許可

5. 積替え許可の有無 ・無
市名 京都市 許可番号 06511020125

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・

(日本産業規格 A列4番)